

# 職員募集

## あなたの、持てる力を求めます。



習志野市開発公社は、設立から50年余の歳月を弛まぬ歩みのもと、  
習志野市とともに、順調に発展を遂げてまいりました。  
この間時代は、昭和、平成、そして、令和へと移り新たな時代を迎えております。  
そうした今、次の10年後、20年後、そして50年後への100年へ向け、  
新たな時代を、習志野市とともに、常により快適な都市環境を追求するため、  
「あなたの、持てる力」を求めております。

## 募集内容

勤務場所	法人名	一般財団法人 習志野市開発公社
	所在地	習志野市秋津3-7-1 中央消防署秋津出張所4階 (EV使えません)
	通勤経路	最寄り駅 (JR京葉線 新習志野駅) から徒歩で8分 京成バス「新習志野駅行 (津51,53系統) 団地中央バス停徒歩4分 ハッピーバス海浜ルート「18番中央消防署秋津出張所」バス停徒歩1分
業務内容	業務課事務全般 (土地建物売買、賃貸ビル管理、駐車場管理等) データ入力、売買賃貸契約、賃料徴収、維持管理業務委託等	
必要な資格等	資格	普通自動車運転免許 (必須) 建築技術職、土木技術職、宅地建物取引士等に係る資格を有する方又は 受験資格を有する方若しくはこれらの資格を取得する意欲のある方歓迎
	職歴	実務経験あれば歓迎 事務処理に必要なPC (EXCEL・WORD) 知識があり操作できること
	性格等	年齢・性別不問 明るい性格で協調性のある人、職場で良好な人間関係を保てる人 概ね1年以上の期間にわたって勤務が続けられる人
勤務条件等	勤務日数	原則週5日 (応相談)
	休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始 (12/29~1/3)
	勤務時間	8時30分~17時15分 (実働7時間45分)
	休憩時間	60分 (12時~13時)
	時間外勤務	緊急時以外無 (割増率: 労基法どおり)
	休日勤務	緊急時以外無 (割増率: 労基法どおり)
	深夜勤務	無
	雇用期間	期間の定めあり (雇用期間1年間、更新可) 労働契約法に基づく無期労働契約転換制度有り (通算5年超)
	定例給与	給料: 月額194,800円~ (週5日勤務の場合) 職階により変動 通勤手当: 交通機関利用の場合全額支給 (通勤距離2km以上に限る)
	賞与	勤務状況等に応じて支給 (年間支給率は、給料の2.35か月~)
	資格手当	宅地建物取引士: 月額10,000円 (週5日勤務の場合) 専任宅地建物取引士: 月額20,000円
	昇給	無 (不定期改定及び昇格有り)
	給与支給日	毎月20日 (20日が銀行休業日の場合は、直前の銀行営業日)
	有給休暇	採用日に応じて付与 (週5日勤務で4月1日採用の場合、年間20日を付与) 前記のほか、夏季休暇、療養休暇、看護休暇等の特別休暇制度有り
退職に関し	退職金無 (特定退職金共済給付金有り) 自己都合退職の場合は、15日前までに届出を行う	
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入	

問い合わせ先



一般財団法人 習志野市開発公社 (採用担当)

T E L 047-454-1201

M A I L narashino-kousya@abeam.ocn.ne.jp